

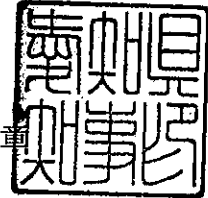


行政文書開示決定通知書

4文芸第1495号
令和4年10月3日

田中 智之 様

愛知県知事 大村 秀 章



令和4年9月20日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	別紙のとおり		
開示を実施する日時及び場所	日 時	令和4年10月6日	午前 9時 午後
	場 所	県民生活課（県民相談・情報センター） （愛知県自治センター2階）	
開示の実施の方法	写しの交付		
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用	40円	
	2 写しの送付に要する費用 郵便切手	円分	
担 当 課 等	県民文化局文化部文化芸術課 国際芸術祭推進室調整グループ 電話 052-971-6111		

- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。
注2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等まで御連絡ください。
注3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

別 紙

- ・財産目録（2021年3月31日現在）
- ・財産目録（2022年3月31日現在）

愛知県県民文化局文化部文化芸術課 国際芸術祭推進室が管理する下記
文書
あいちトリエンナーレ実行委員会の2019年財務諸表中の「財産目録
（2020年3月31日現在）」上において、「未払金」として「愛知県及び名
古屋市負担金 88,991,546円」として計上されている金員に関し、上記
日以後において、支払い、ないし、保管の継続を証する文書

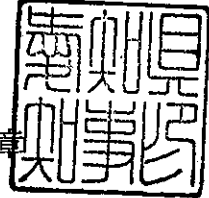


行政文書開示決定通知書

4文芸第1585号
令和4年10月18日

田中 智之 様

愛知県知事 大村 秀 章



令和4年10月6日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	別紙のとおり	
開示を実施する日時及び場所	日 時	令和4年10月21日 午前 9時 午後
	場 所	県民生活課（県民相談・情報センター） （愛知県自治センター2階）
開示の実施の方法	写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用 70円 2 写しの送付に要する費用 郵便切手 円分	
担 当 課 等	県民文化局文化部文化芸術課 国際芸術祭推進室調整グループ 電話 052-971-6111	

- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。
2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等まで御連絡ください。
3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

別紙

- ・収支計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
- ・正味財産増減計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
- ・貸借対照表（2021年3月31日現在）
- ・収支計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
- ・正味財産増減計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
- ・貸借対照表（2022年3月31日現在）

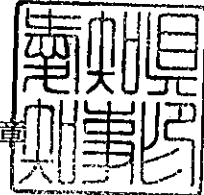


行政文書開示決定通知書

4文芸第1494号
令和4年10月3日

田中 智之 様

愛知県知事 大村 秀 章



令和4年9月20日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	別紙のとおり	
開示を実施する日時及び場所	日 時	令和4年10月6日 午前9時 午後
	場 所	県民生活課（県民相談・情報センター） （愛知県自治センター2階）
開示の実施の方法	写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用 100円 2 写しの送付に要する費用 郵便切手 円分	
担 当 課 等	県民文化局文化部文化芸術課 国際芸術祭推進室調整グループ 電話 052-971-6111	

- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越してください。
2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等まで御連絡ください。
3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

別 紙

- ・あいちトリエンナーレ実行委員会から新・国際芸術祭（仮称）組織委員会への寄付申込書（令和2年9月8日）
- ・新・国際芸術祭（仮称）組織委員会が作成した寄付受納書（令和2年9月8日）

愛知県県民文化局文化部文化芸術課 国際芸術祭推進室が管理する下記文書

記

- 1 令和2年8月17日頃、あいちトリエンナーレ実行委員会運営会議の書面表決の「第4号議案」に基づき、あいちトリエンナーレ実行委員会と「国際芸術祭あいち2022」との間で締結された契約文書
- 2 1以外に、「あいちトリエンナーレ実行委員会」と「国際芸術祭あいち2022」との間で、財産移転に関し作成された合意文書